



5月の園だより



2020. 5. 1 双葉こども園・双葉第二こども園

今年はゆっくりとお花見をする余裕もありませんでしたが、季節は淡々と変わり、芽吹いた木々の緑が一雨ごとに増して、近くの山々が緑の濃淡に包まれています。新年度が始まって早くも1か月が過ぎました。

新型コロナウイルス感染防止のために登園自粛のご協力をいただきありがとうございます。しかし、お仕事の都合でやむを得ず預けられるお子さんについては、感染防止に努めながら規模を縮小して保育を行っていく予定です。

登園自粛のお願いをするまでは、1階クラスの新人・進級の子どもたちも、新しいクラスや担任にも慣れてきていたところでした。2階クラスでも同様に、新入園児が少ないだけでなく、ばらGの進級した子ども達は、4月までに2階での生活や遊びを経験していたり、普段通りの生活をしているゆりG、きくGと一緒にすることで、落ち着いて生活して来ていました。休み明けに普段の園生活に戻るためにも生活リズムを崩さないように過ごしたいものです。

今後お仕事がどうなるか、ご心配されている方もあるかと思いますが、お休みの期間は、親子でゆっくり過ごす時間が十分与えられたと前向きにとらえて、本の読み聞かせや、ゲームをするとか、お手伝いを頼むなどで会話をする機会を増やすことにゆっくり時間をとって、これまで以上にお子さんに愛情を注いでいただければと思います。

人は親から愛され、大切にされることを通して、自分自身が愛すべき価値ある人間だと思えるようになります。自分で自分のことが好きになり、自分の人生を大切にすることができると言われています。

親子で共に過ごすことがたくさん出来ることで、この状況が、後からあの時は大変だったけれど、親子で楽しいこともたくさんあったと言えるものになればと思います。

聖書には、戦争に負けて悲惨な状況の中でも『あなたの未来には希望がある。』との預言が語られています。今の私たちや子どもたちにも「未来への希望を持ち続けること」が大切なことではないでしょうか。

双葉こども園園長 白神 雄

5月の聖句

「こどもをまねく友はどなた こどもの好きなイエスさまよ」 (こどもさんびか 48 番)

「イエスさまってどんな人？」と質問されたら、私はまっさきにこの歌を思い浮かべます。子どもや病気の人、困っている人など、弱い立場の人のそば近くにいる、一緒に歩み、祈ってくださる方がイエスさまです。それをこの歌詞がわかりやすく伝えています。

あるときイエスさまのもとに、子どもたちに手を置いて祈ってほしいという人たちがやってきました。弟子たちは大事な教を聞いているところに子どもたちを連れてくるなんて、と彼らを叱りました。ところがイエスさまは「子どもたちを来させなさい。天の国はこのような者たちのものである。」そして子どもたちに手をおいて祈ってくださったのです。

わたしたちの園の働きは、このイエスさまのお姿にならうものです。「子どもたちをわたしの所に 来させなさい」と言って抱き寄せて祈ってくださる方が、わたしたちの保育の真ん中にいてくださるのです。今のこの困難な時期、来させなさいと言われても集まることができないわたしたちの心の真ん中に、イエスさまは共にいてくださいます。そして家族の困難や不安、子どもたちの育ちをじっと見守り、共に歩んでくださる方なのです。(金沢聖ヨハネ教会牧師 司祭 プリスカ中尾貢三子)



【保育目標】

- ☆祈り、感謝し、素直に謝ることが出来る子。
- ☆友達と仲良く遊び、自然と世界を愛する子。
- ☆聴く、話す、創る、手伝えることができる子。



《行事予定》

8日(金) 避難訓練(双葉) / 15日(金) 避難訓練(第二)

【中止になる5月の行事】

春の遠足 / 交通安全教室 / 内科検診 / お話の集い
保育参観保護者会総会・クラス懇談会 / 2Fクラス個別懇談

《職員研修・会議》

7日(木) 給食会議
8日(水) リーダー会
18日(月) / 20日(水) 園内研修①②
25日(月) / 27日(水) 職員会①②

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、水泳教室と体操教室、学研まなびタイムは、5月中は中止いたします。

神様のお話
7日、13日、21日、27日

《お願い》 住所や、ご両親の勤務先の変更がございましたら、必ずご連絡ください。特に勤務先が変更になった場合は、就業証明書、支給認定変更届等の書類の提出が必要になります。



《令和元年度苦情解決結果について》

昨年度は皆様からは苦情解決結果としてお知らせを要するものは特に寄せられておりませんでした。園といたしましてはこれに甘んずることなく、皆様から安心してお子さまをお預けいただけますよう、さらに保育の質の向上、サービスの向上に努めてまいります。ご要望やご不満の点がありましたら、ご遠慮なく園長・副園長までお申し出下さるようお願いいたします。

《お知らせ》

～金沢市より緊急事態宣言発令に伴う保育提供の縮小についてのお知らせ～

※4月22日付で金沢市より保護者の皆様宛に以下の通知が出されましたが、さらに5月1日付で期間延長のお知らせが出されましたので、合わせて掲載します。

『新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国に発令され、石川県が「特定警戒県」に指定されたことを受け、保育所等では、これまでも感染予防に最大限の配慮を行いつつ保育を実施しておりますが、「3つの密(密閉、密集、密接)」を防ぐことは、施設の努力だけでは難しく、お子様と保護者の皆様、そして保育従事者の健康と命を守り、新たな集団感染(クラスター)の発生やさらなる新型コロナウイルス感染症の感染拡大を食い止めるため、**受入れ対象家庭を限定し、その他のご家庭には登園の自粛を要請**することといたしました。保護者の皆様には、引き続き、大きなご負担をおかけすることとなりますが、何卒ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。なお、今後の状況変化等により取扱いが変わる可能性があります。

【お預かりできるご家庭】

- (1) 保護者のいずれもが次の職種に該当し、共に仕事を休むことが困難な家庭
 - ・医療従事者
 - ・社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方
- (2) ひとり親家庭などで保護者が仕事を休むことが困難な家庭
(他の親族等にも依頼できない場合)

※どうしてもお仕事を休むことが困難なご家庭につきましては、各施設にご相談ください。

【期間】 令和2年5月6日(水)まで **(※5月1日に、5月31日まで延長されました。)**

【保育料等】 保育料については、日割り計算により減額いたします。(注:後日還付されます)
副食費については、各施設にご確認ください。(注:双葉では、3歳以上児の給食費については、事前にお聞きしている自粛欠席を対象として、後日清算いたします)

【その他】・国が公表する緊急事態宣言に対する判断や本市の感染状況によっては、受け入れ家庭や要請期間を見直すことがあります。
・園児や職員が罹患した場合や地域での感染が著しく拡大する場合には、臨時休園を行うことがあります。』

◎4/20より新規採用として、保育士1名(経験10年)が1Fフリーとして保育に入っています。また保育士1名が育児休業より復帰し、1Fフリーで保育にあたります。

《消耗品についてのお願い》

近年保健衛生上の指導から、ペーパータオル、ティッシュペーパー、ビニール袋などの消耗品の消費がかなりの額になっています。そのため申し訳ありませんが、ティッシュペーパーとビニール袋を年に2回ほど集めさせていただきます。また、ご不要なタオルについてもご寄付ください。

- ティッシュペーパー 1箱 (枚数は問いません)
- ビニール袋 50~60枚入り1箱または1袋 (23cm×34cm大のもの)
- タオル (白、黄色、水色、ピンクはよく使うのでありがたいです)
- 45ℓのゴミ袋 (金沢市の指定ゴミ袋以外)

※各クラスで集めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。